

平成29年1月20日
文 部 科 学 省

文部科学省における再就職等規制違反について

1 事案の概要

文部科学省では、平成27年度に退職した吉田大輔高等教育局長（当時）が、退職後、早稲田大学に教授（任期付）として再就職をしましたが、この再就職に関し、国家公務員法が禁止する再就職等規制に違反する事実がありました。

具体的には、同局長が退職前に人事課職員を経由して、履歴書等を早稲田大学に提出して求職活動を行ったこと、また、この再就職のために人事課職員が早稲田大学との連絡調整を行うなどしたことが、同法に違反していたものです。

また、この違反を隠すため、人事課職員が、内閣府再就職等監視委員会に対して虚偽の報告を行っていたことも明らかとなりました。

同事案については、内閣府の再就職等監視委員会による調査において明らかとなったものですが、同調査の中で、同事案以外にも、再就職等規制に違反する事案が複数あり、さらに、前川喜平事務次官（当時文部科学審議官）による再就職等規制に違反する事案がありました。

このほか、国家公務員法が規定する再就職等規制を潜脱する目的で、職員OBを介して再就職あっせんを行っていたことが明らかとなりました。

2 懲戒処分等及び再発防止策

上記の行為を行った者及びそれらの監督権者について、国家公務員法上の懲戒処分等を行いました。また、文部科学大臣は、今後受け取る大臣俸給6ヵ月分を全額返納します。

今後、3月末までを目途として、再就職等監視委員会からの指摘を踏まえ、文部科学省において調査し、同委員会に対し調査経過・結果の報告を行い、全容を解明し、必要な処分等を行います。

さらに、再就職等規制に対する文部科学省の体制を刷新するため、人事課から再就職等規制機能を分離し、総務課に再就職等問題担当室を設けるとともに、職員に対する調査や研修を実施するなど、再就職等規制に対する意識改革を徹底させる取組みを行います。

平成29年1月20日

大臣訓示

このたび、内閣府再就職等監視委員会から、平成27年に、当時在職中の文部科学省職員が利害関係のある法人に対し求職活動を行ったこと、それに関して人事課の職員が、その法人に職員の情報を提供するなどの行為を行ったことについて、国家公務員法に規定する再就職等規制に違反する旨の調査結果の通知がありました。

また、これを隠すために、再就職等監視委員会に虚偽の報告を行ったことも指摘されました。

上記の違反行為以外にも、再就職等規制に違反する行為が複数あり、さらに、事務次官による再就職等規制違反もありました。

このほか、再就職等規制を潜脱する目的で、当省の退職者を介して再就職のあっせんを行っていたことが指摘されています。

法を遵守すべき公務員の組織においてこのような事態が生じたことは誠に遺憾であり、関係した職員について厳正に処分しました。また、このような事態を招いたことについて、事務次官から責任をとって辞職する旨の申し出があり、これを承認しました。さらに、文部科学大臣として、大臣俸給6ヵ月分を返納することとしました。

国家公務員法の再就職等規制は、現職の職員が退職者の再就職にかかわることを厳しく禁じています。

このような事態が二度と生じないよう、組織をあげて是正をしていくため、再就職等問題を担当する部署を設け、再発防止を図っていきます。

まず、今後3月末をめどに、再就職等監視委員会からの指摘を踏まえ、職員を対象に、再就職等規制に関する調査を行いますので、真摯に対応するよう願います。

また、再就職等規制に関する内容の周知徹底に向けた研修を実施します。職員が必ず受講してください。

職員一人一人が、自らの行為をふりかえり、公務の公正性に対する国民からの信頼回復に向け、一つ一つの業務の遂行にあたって、すべての国民のために業務を行う崇高な使命を改めて意識するよう、職員に強く求めます。